

伊賀市 事務事業事前評価シート

新規・ソフト事業

コード	名称
事業名	2001 電子自治体システム構築事業経費
基本施策	52 高度情報化に対応した地域と市役所をつくる

担当部課名	企画振興部 情報政策課
作成者氏名	竹本 昇
連絡先	22-9625 (内線2140)

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)	
対象等(何を、誰を) ・対象業務(何を) = デジタル地図作成業務 ・電子申請システム導入業務 ・公共施設予約システム導入業務 ・電子入札システム導入業務 ・情報公開システム導入業務 ・住民票等自動交付システム導入業務 ・直接の対象(誰を) = 全職員 ・最終的な対象(誰を) = 全市民、全県民	三重県と県内29市町で構成する三重県電子自治体推進連絡協議会では、共同でシステムを開発して運営していくことが計画されており、伊賀市もこの計画に参画することによって、重複投資を避けスケールメリットを生かして、経費の削減と住民サービスの質的向上を目的とした電子自治体を構築していきます。 また、手作業による事務を電子システム化することによって、情報公開における迅速さの確保、住民票等の交付事務の省力化とノンストップ化、投票事務の迅速化が図っていきます。		
本年度事業内容			
開始年度	平成 18 年度	終了年度	平成 年度
根拠法令・要綱等	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法		

投入資源

	H18	H19	H20
投入人員			
正規職員 (人)	0	0	1
人件費合計(A)	0	1,440	7,200
支出内訳(千円)			
事業費(B)	1,500,000	9,000	87,579
委託料	1,500,000	8,000	38,510
賃借料			3,449
負担金		1,000	45,620
その他			
合計(A+B)	1,500,000	10,440	94,779
財源内訳(千円)			
特定財源			
国県支出金			
地方債			
受益者負担			
その他特財	1,500,000		
一般財源	0	10,440	94,779
上記 ~ に関する特記事項	その他得財に記載の合計15億円は、三重県が5億円、三重県市町村振興協会が10億円を負担し、デジタル地図作成の整備を行うことになっております。 の20年度委託料(住民票等交付システム開発)は、債務負担行為を設定します。		

活動指標

活動指標	単位	目標値
		平成 20 年度
デジタル地図作成	%	100
電子申請システム	%	3
公共施設予約システム(県内施設)	施設数	1000
電子入札システム	%	3
情報公開システム	件数	600
住民基本台帳カード交付数	枚数	480

評価指標

事業の目的・成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H19目標値
デジタル地図作成進捗率 デジタル地図作成進捗工程数/デジタル地図作成全工程数	デジタル地図作成については、航空写真撮影、1000分の1の道路線のデジタル化、2500分の1の地形図のデジタル化という工程があります。については、これらの作業の進捗率を成果指標として設定します。	%	50
電子申請手続数	新規事業で実績数値がないため、申請手続数(住民票写・印鑑証明証・納税証明など)を指標に設定	手続数	20

評価	必要性	有効性	効率性
必要性	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村合併により統一的な地図の整備が必要です。</li> <li>ユビキタス社会を実現するため、住民サービスに直結する電子自治体の構築が必要とされています。</li> </ul>	
有効性	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>地図の整備は自治体に法定されており、都市計画法・道路法による事業推進において、正確な地形図と道路地図の活用が可能となります。</li> <li>電子申請の導入により、いつでもどこからでも、申請が可能となり市民サービスの質的向上を図ります。</li> </ul>	
効率性	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内29市町が独自に地図を作成すると73億円を要することが見込まれています。</li> <li>デジタル地図作成をはじめ、他のシステムにおいて、三重県電子自治体推進協議会(事務局 = 市町村振興協会)による共同作成により、経費の重複投資が避けられ、スケールメリットによる費用が削減されます。</li> </ul>	

総合評価

A